

項目 コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要 日数	実施料 判断料	検査方法	基準値	提出条件 ・備考	検査目的および異常値 を示す主な疾患名
2388	結石分析 3Z065-0000-081-273	結石 10mg以上	2	室温	5~7	120 生Ⅱ	赤外線吸収 スベクトロフォトメトリー	%	※下欄参照 ※02	尿路結石 胆石
2562	エチルアルコール (エタノール) 3Z040-0000-019-202	血液1.0 (ヘパリン加血)	19	凍結	4~7	111 生Ⅰ	GC法	mg/mL 0.1未満	指定の容器に採血し よく混和後血液をボ リスピッツに移し必 ず凍結して下さい ※02	飲酒者 アルコール中毒 エタノール注入療 法のモニター
3317	浸透圧 3H045-0000-023-902 3H045-0000-001-902	血清1.0	1	冷蔵	3~4	15 血液	氷点降下法	mOsm/kg・H ₂ O 275~290	※06	糖尿病 尿崩症 発汗 熱性疾患 副腎皮質機能低下症 ネフローゼ症候群
3318		尿1.0	2	冷蔵	3~4	16 糞尿		mOsm/kg・H ₂ O 50~1300		ADH分泌異常症候群 (SIADH) 脱水 副腎不全 尿崩症 慢性腎不全
2406	ケトン体分画 3E045-0000-023-271	血清0.3	1	(分離後) 凍結 -70℃ 以下	3~4	59 ^① 生Ⅰ	酵素法	μmol/L 総ケトン体: 26~122 アセト酢酸: 13~69 3-ハイドロキシ酪酸: 76以下	※06	糖尿病 甲状腺機能亢進症 下痢 嘔吐 脱水

特殊健康診断 関連検査	5375	トリクロロ エチレン 3K011-0000-001-202	部分尿2.0	2	冷蔵	5~11	②	GC法	mg/L	週末の作業日 の作業終了後 に採尿してく ださい。 ただし、採尿 2時間前に一 度排尿してく ださい。 ※02	トリクロロエチレン中毒 1,1,1-トリクロロエタン中毒 テトラクロロエチレン中毒
	4765	尿中総三 塩化物 1・1・1- トリクロロエタン 3K012-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L		
	4766	テトラクロロ エチレン 3K013-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L		
	2467	トリクロロ エチレン 3K016-0000-001-202	部分尿2.0	2	冷蔵	5~11	②		mg/L		
	4767	尿中 トリクロロ 酢酸 1・1・1- トリクロロエタン 3K017-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L		
	4768	テトラクロロ エチレン 3K018-0000-001-202			冷蔵	5~11	②		mg/L		
	5010	馬尿酸 (尿) 3K025-0000-001-204	尿3.0	2	冷蔵	4~6	②	HPLC法	g/L	※33	トルエン中毒
	5011	メチル馬尿酸 (尿) 3K030-0000-001-204			冷蔵	4~6	②		g/L	※33	キシレン中毒
	5247	N-メチルホルム アミド (尿) 3K045-0000-001-203	部分尿5.0	2	冷蔵	5~11	②	GC-MSD法	mg/L	※02	N-Nジメチル ホルムアミド中毒
	5253	2.5-ヘキサンジオン (尿) 3K050-0000-001-203			冷蔵	5~11	②		mg/L	※02	ノルマルヘキサン 中毒
	5012	マンデル酸 (尿) 3K040-0000-001-204	尿3.0	2	冷蔵	4~6	②	HPLC法	g/L	※33	スチレン中毒

①ケトン体及びケトン体分画の検査を併せて実施した場合は、ケトン体分画の所定点数のみ算定する。

②特殊健康診断関連検査の概要は108ページ参照。

※サンプルは乾燥させ結石専用容器にてご提出ください。血液などの付いたサンプルは蒸留水で洗浄後、乾燥させてご提出ください。



項目コード	検査項目	検体量 (mL)	容器	保存 (安定性)	所要日数	実施料判断料	検査方法	基準値	提出条件・備考	検査目的および異常値を示す主な疾患名
2267	ビタミンB ₁ (チアミン) 3G025-0000-019-205	血液0.5	69	凍結 (6ヶ月)	4~6	246生I	LC-MS/MS	ng/mL 24~66	※02	脚気
2268	ビタミンB ₂ (リボフラビン) 3G030-0000-019-204	血液0.5	69	遮光凍結 (1ヶ月)	4~6	249生I	HPLC法	ng/mL 66.1~111.4	※02	舌炎 脂漏性皮膚炎
2269	ビタミンB ₆ 3G036-0000-023-204	血清1.0 [単独検体]	1	遮光絶凍 (2ヶ月)	4~10		HPLC法	下欄参照	※01	ビタミンB ₆ 欠乏症
2270	ビタミンB ₁₂ (シアノコバラミン) 3G040-0000-023-051	血清0.6	1	冷蔵	1~3	144生I	CLIA法	pg/mL 233~914	※01	悪性貧血 骨髄性白血病 慢性肝炎 萎縮性胃炎
5255	ビタミンC (アスコルビン酸) 3G060-0000-023-204	血清0.7 [単独検体]	専用	遮光絶凍	4~10	314生I	HPLC法	μg/mL 4.7~17.8	※01	シュウ酸入り容器に血液8mL採血し混和後、速心分離 壊血病
3285	葉酸 3G105-0000-023-051	血清0.7	1	冷蔵	1~3	154生I	CLIA法	ng/mL 3.6~12.9	※01	溶血は高値の影響があります。
5252	ビタミンA 3G015-0000-023-204	血清0.3	1	遮光凍結 (2週間)	5~11		HPLC法	μg/dL 27.2~102.7	※01	遮光が必要 ビタミンA欠乏症 ビタミンA過剰症 肝疾患 高脂血症
2272	ニコチン酸 (ナイアシン) 3G110-0000-019-905	血液1.5	19	冷蔵	8~14		バイオアッセイ法	μg/mL 4.7~7.9	※02	ナイアシン欠乏症 ニコチン酸製剤のモニタリング
2181	1,25-(OH) ₂ ビタミンD 3G070-0000-023-001	血清0.6	1	冷蔵	4~8	388 ¹ 生I	RIA 2抗体法	pg/mL 成人 20.0~60.0 小児 20.0~70.0	※02	副甲状腺機能障害 慢性腎不全 吸収不良症候群
3432	25-OHビタミンD 3G065-0000-023-051	血清0.6	1	冷蔵	3~6	117 ² 生I	CLIA法	ng/mL 設定なし	※01	ビタミンD欠乏性くる病 ビタミンD欠乏性骨軟化症
3448	25 (OH) D骨粗鬆症 3G065-0000-023-053	血清0.5	1	冷蔵	3~5		ECLIA法	ng/mL なし (判定基準:下記参照)	※01	骨粗鬆症
2498	ビタミンK分画 3G090-0000-022-204	血漿2.0 速やかに遠心	23	遮光凍結 (17日)	4~10		HPLC法	ng/mL K1:0.15~1.25 K2 (MK-4):0.10以下	※02	出血傾向 消化器疾患 胆道閉塞 肝疾患 ビタミンK欠乏症
3104	カルニチン 3G055-0000-023-271	血清0.5	1	冷蔵	3~4	95+95 ³ 生I	酵素 サイクリング法	μmol/L 総カルニチン 45.0~91.0 遊離カルニチン 36.0~74.0 アシルカルニチン 6.0~23.0	※01	慢性腎不全 原発性カルニチン欠損症 火傷

- ① 1,25-ジヒドロキシビタミンD₃は、ラジオレセプターアッセイ法、RIA法又はELISA法により、慢性腎不全、特発性副甲状腺機能低下症、偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD依存症Ⅰ型、もしくは低リン血症性ビタミンD抵抗性くる病の診断時又はそれらの疾患に対する活性型ビタミンD₃剤による治療中に測定した場合にのみ算定できる。ただし、活性型ビタミンD₃剤による治療開始後1月以内においては2回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定する。
- ② ア 25-ヒドロキシビタミンDは、原発性骨粗鬆症の患者に対して、ECLIA法、CLIA法又はCLEIA法により測定した場合は、骨粗鬆症の薬剤治療方針の選択時に1回に限り算定できる。なお、本検査を実施する場合は関連学会が定める実施方針を遵守すること。
- イ 25-ヒドロキシビタミンDは、ビタミンD欠乏性くる病若しくはビタミンD欠乏性骨軟化症の診断時又はそれらの疾患に対する治療中にECLIA法、CLIA法又はCLEIA法により測定した場合は、診断時においては1回を限度とし、その後は3月に1回を限度として算定できる。
- ③ ア 総カルニチン及び遊離カルニチンは、関係学会の定める診療に関する指針を遵守し、酵素サイクリング法により測定した場合に算定する。
- イ 本検査を先天性代謝異常症の診断補助又は経過観察のために実施する場合は、月に1回を限度として算定する。
- ウ 静脈栄養管理若しくは経腸栄養管理を長期に受けている筋ジストロフィー、筋萎縮性側索硬化症若しくは小児の患者、人工乳若しくは特殊治療用ミルクを使用している小児患者、バルプロ酸ナトリウム製剤投与中の患者、fanconi症候群の患者又は慢性維持透析の患者におけるカルニチン欠乏症の診断補助若しくは経過観察のために、本検査を実施する場合は、6月に1回を限度として算定する。
- エ 同一検体について、本検査と区分番号「D010」特殊分析の「8」先天性代謝異常症検査を併せて行った場合は、主たるもののみ算定する。

[2269] ビタミンB₆ (ng/mL)

	男 性	女 性
ピリドキサミン (PAM)	0.6以下	0.6以下
ピリドキサル (PAL)	6.0~40.0	4.0~19.0
ピリドキシン (PIN)	3.0以下	3.0以下

[3448] 25 (OH) D骨粗鬆症 (ng/mL)

ビタミンD充足状態: 30.0ng/mL以上
ビタミンD不足: 20.0ng/mL以上、30.0ng/mL未満
ビタミンD欠乏: 20.0ng/mL未満

1 プレイン容器



19 ヘパリン



23 3.2%クエン酸Na入り



69 EDTA-2K入り

